

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第51期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	48,690	51,178	51,497	48,402	57,025
経常利益 (百万円)	9,397	9,637	8,278	3,702	5,484
当期純利益 (百万円)	5,170	3,278	4,408	1,583	2,720
包括利益 (百万円)	-	2,986	4,480	2,274	2,849
純資産額 (百万円)	43,122	44,318	46,984	45,324	45,981
総資産額 (百万円)	61,981	61,582	66,783	66,515	74,374
1株当たり純資産額 (円)	1,305.82	1,341.24	1,420.90	1,423.97	1,442.33
1株当たり当期純利益 (円)	156.58	99.28	133.50	48.58	85.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	85.53
自己資本比率 (%)	69.6	71.9	70.3	68.0	61.7
自己資本利益率 (%)	12.5	7.5	9.7	3.4	6.0
株価収益率 (倍)	12.24	18.88	13.06	36.02	25.10
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,492	8,328	5,903	2,918	8,405
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,879	4,503	5,502	5,065	9,441
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,745	3,356	1,366	1,473	1,301
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,151	4,582	6,313	3,187	3,486
従業員数 (人)	867	907	981	999	1,155
(外、平均臨時雇用者数)	(1,928)	(2,049)	(2,205)	(2,284)	(2,371)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は、含まれておりません。

2. 第47期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第48期、第49期及び第50期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
4. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」につきましては、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	41,371	42,855	41,268	37,277	42,439
経常利益 (百万円)	9,742	9,760	8,245	4,140	5,724
当期純利益 (百万円)	5,348	3,694	4,445	1,067	3,242
資本金 (百万円)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
(発行済株式総数) (千株)	(33,359)	(33,359)	(33,359)	(33,359)	(33,359)
純資産額 (百万円)	43,543	45,308	48,020	45,697	47,375
総資産額 (百万円)	59,866	59,970	61,092	59,879	66,036
1株当たり純資産額 (円)	1,318.59	1,371.23	1,452.28	1,435.72	1,486.12
1株当たり配当額 (円)	55.00	56.00	57.00	57.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	161.96	111.88	134.62	32.76	101.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	101.92
自己資本比率 (%)	72.7	75.5	78.5	76.2	71.6
自己資本利益率 (%)	12.8	8.3	9.5	2.3	7.0
株価収益率 (倍)	11.84	16.75	12.95	53.42	21.06
配当性向 (%)	33.96	50.06	42.34	173.99	58.86
従業員数 (人)	773	807	853	860	901
(外、平均臨時雇用者数)	(1,792)	(1,920)	(1,996)	(2,022)	(2,049)

(注) 1. 売上高には、消費税等は、含まれておりません。

2. 第47期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第48期、第49期及び第50期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
4. 当事業年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」につきましては、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。
5. 第51期の1株当たり配当額60円には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和39年7月	長野県長野市大字箱清水においてデラップス商事株式会社を設立し一般包装資材の販売を開始
昭和43年4月	きのご栽培用のP・P（ポリプロピレン）ビンの製造を開始
昭和43年6月	長野県長野市大字南堀に本社を移転
昭和43年10月	長野県松本市に松本営業所（現：ホクト産業株式会社松本支店）を設置
昭和45年6月	新潟県新潟市に新潟営業所（現：ホクト産業株式会社新潟支店）を設置
昭和47年2月	ホクト産業株式会社（現：ホクト株式会社）に商号変更
昭和50年5月	長野県上田市に上田営業所（現：ホクト産業株式会社上田支店）を設置
昭和58年12月	長野県長野市にきのご総合研究所を設置
昭和61年4月	えのきたけ新品種ホクトM-50を開発
平成元年4月	長野県長野市に柳原きのごセンターを設置
〃	福岡県八女郡広川町に九州営業所を新築移転
平成元年5月	福岡県八女郡広川町に広川きのごセンターを設置
平成2年4月	有限会社更埴キノコセンターよりきのご栽培部門譲受け、更埴きのごセンターを設置
平成2年10月	ぶなしめじ新品種ホクト5号菌を開発
平成3年4月	新潟県北蒲原郡紫雲寺町（現：新潟県新発田市）に新潟きのごセンターを設置
平成3年6月	富山県婦負郡八尾町（現：富山県富山市）に富山きのごセンターを設置
平成4年8月	ひらたけ新品種ホクトY-5を開発
平成5年4月	福岡県八女市に八女きのごセンターを設置
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年4月	北海道苫小牧市に苫小牧きのごセンターを設置
平成7年6月	冬虫夏草「ハナサナギタケ」の大量人工栽培技術を開発
平成7年8月	まいたけ新品種ホクトMY-75号、MY-95号を開発
平成8年5月	福岡県八女市黒木町に黒木きのごセンターを設置
平成9年5月	香川県大川郡大内町（現：香川県東かがわ市）に香川きのごセンターを設置
平成9年12月	長野県上田市に上田営業所（現：ホクト産業株式会社上田営業所）を新築移転
平成11年2月	エリンギ新品種ホクトPLE-2号を開発
平成11年4月	宮城県古川市（現：宮城県大崎市）に宮城きのごセンターを設置
平成11年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年1月	静岡県小笠町（現：静岡県菊川市）に静岡きのごセンターを設置
平成14年3月	長野県大町市に大町きのごセンターを設置
平成14年4月	東京支店、大阪支店を設置
平成14年6月	福岡県三潴郡城島町（現：福岡県久留米市）に城島きのごセンターを設置
平成14年7月	ブナピー新品種ホクト白1号菌を開発
平成15年10月	ホクト株式会社に商号変更
〃	名古屋営業所を設置
平成16年4月	化成品部門を分社化しホクト産業株式会社を設立
〃	広島県賀茂郡大和町（現：広島県三原市）に広島きのごセンターを設置
平成17年4月	長野県長野市にホクトメディカル株式会社を設立
平成18年7月	米国カリフォルニア州にHOKTO KINOKO COMPANYを設立
平成18年8月	長野県長野市に赤沼きのごセンターを設置
平成19年5月	長野県上田市に上田きのごセンターを設置
平成20年10月	台湾屏東縣に台湾支店を設置
平成21年9月	長野県佐久市に佐久きのごセンターを設置
平成22年9月	福岡県八女市に福岡八女きのごセンターを設置
平成23年3月	台湾屏東縣に台湾北斗生技股份有限公司を設立
平成23年4月	台湾支店より台湾北斗生技股份有限公司に事業譲渡し出荷を開始
平成23年9月	長野県佐久市に佐久第二きのごセンターを設置
平成24年9月	台湾北斗生技股份有限公司に第二きのごセンターを設置
平成24年11月	マレーシアのクアラルンプールにHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.を設立
平成25年4月	ホクトメディカル株式会社を吸収合併
平成25年8月	株式会社アーデンの株式を取得し、完全子会社化
平成25年9月	長野県上田市に上田第二きのごセンターを設置

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、今後の食材としての提供にとどまらない幅広い事業展開と経営の効率化を目的として、平成25年4月1日付でホクトメディカル株式会社を吸収合併いたしました。また、平成25年8月9日付でレトルトパウチ食品製造を行う株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社化いたしました。これにより当社グループは、当社（ホクト株式会社）及び子会社7社により構成されており、「きのこ事業」及び「化成品事業」に「レトルト食品事業」を加えて3事業部門に関係する事業を営んでおります。

なお、次の3事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### 1．きのこ事業

昭和30年代より今迄の原木によるきのこ栽培から、空調施設の導入、機械化による施設型きのこ生産が飛躍的に伸び、当社でも昭和47年より従来からの栽培用ビン、種菌等の製造販売と共に、きのこ生産、販売に着手いたしました。

爾来、一貫して「鮮度の高いきのこ」、「今日収穫したきのこを、翌日にはスーパーの店頭へ...。」を念頭に、そのための生産センターを設置し、当期末までに全国19ヵ所に30生産センターを稼働させるに至りました。

「良質」、「安定収穫」をかかげ、「整理、整頓、清潔、清掃」の「4S運動」を実行しております。

きのこ販売におきましては、全国各地の市場、量販店（スーパー）、生活協同組合等との取引を行っており、常に安定した供給を心掛けております。現在、国内には苫小牧、宮城、長野、東京、名古屋、大阪、香川、九州の8地域に販売拠点を配しております。また経営戦略本部におきましては、国内における新品種の販路開拓とアジアを中心とした海外での販売拡大のため、市場調査や営業活動を行っております。

海外の生産及び販売拠点につきましては、米国に当社子会社HOKTO KINOKO COMPANYが1センターを、台湾には当社子会社台湾北斗生技股份有限公司が2センターを有し、出荷を行っております。またマレーシアには当社子会社のHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.を設立し、平成26年11月の出荷開始に向けて準備を進めております。

きのこ事業の一部といたしまして、当社子会社ホクトメディカル株式会社におきまして、健康食品としてのきのこ加工製品の販売を行ってまいりました。しかしながら、きのこ事業としての取り組みをより一層深めるため、平成25年4月1日付で、ホクト株式会社による吸収合併を行っております。

#### 2．化成品事業

主にホクト産業株式会社におきまして、下記のとおり事業を展開しております。

##### (1) 農業資材の製造、販売

きのこ生産に不可欠なP・P（ポリプロピレン）ビン等の栽培用資材の製造と、栽培用機械、包装用機械及び資材等の販売を担当しており、きのこの生産から包装までの総合相談、指導を行う部門であります。

近年きのこ生産農家の高齢化、後継者不足が顕著であります。当社創立後、間もなく組織された事業であり、長年の経験をもとに質の高い指導をもって固定客の確保に努めております。

##### (2) 包装資材

食品を中心とした包装用の資材、容器、機械の販売を担当している部門であります。近年は非食品業界への販売も増加しており、既存の分野にとらわれない幅広い販売を展開しております。また、自社製造部門におきましてブローボトルを製造しており、飲料用、工業用等メーカーとして全国に販売を展開してきております。これら新規分野への販売や新規事業等の柱を大きく成長させるべく活動しております。

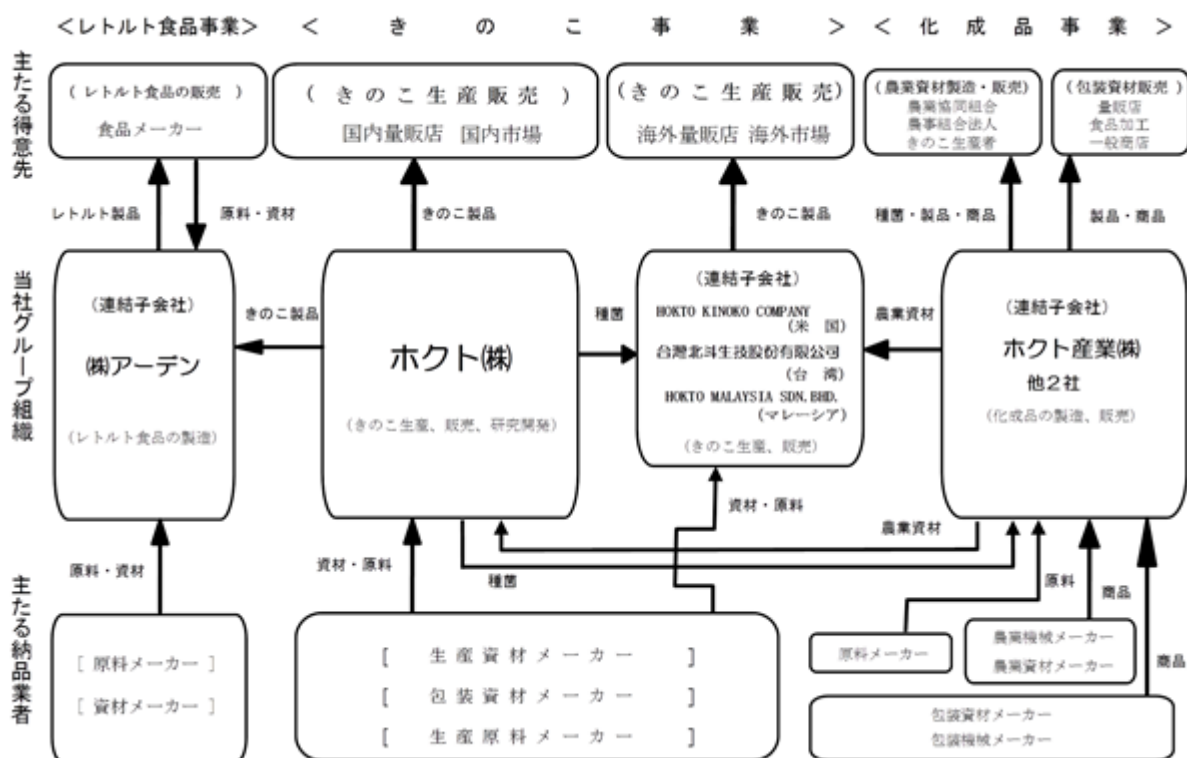
#### 3．レトルト食品事業

これまできのこ総合企業として、きのこの生産・販売・研究活動を複合的に行い、食材としてのご提供を中心に事業展開を行ってまいりましたが、食材としての提供にとどまらない幅広い事業展開を目的として株式会社アーデンを完全子会社といたしました。

株式会社アーデンは、昭和52年よりカレー、各種スープ、和食材などの多彩なレトルトパウチ食品製造を手掛けており、大手食品メーカーをはじめ食品スーパーなどと取引を行っております。このレトルトパウチ食品製造のノウハウは、当社が今後きのこを主体とした付加価値商品の展開を図っていく上で有益であり、両社の営業力や物流販売能力を組み合わせることでシナジーが期待できるものと考えております。

[ 事業系統図 ]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホクト産業(株) (注) 3	長野県長野市	200	化成品事業	100	平成16年4月1日に提出会社より分社 役員の兼任 2名 農業資材の購入 当社から本社及び工場の土地、建物の貸与
(株)アーデン(注) 2	長野県小諸市	1,000	レトルト食品事業	100	平成25年8月9日に提出会社により取得 役員の兼任 3名
HOKTO KINOKO COMPANY (注) 2	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンマルコス	US\$ 18,000,000	きのこ事業	100	平成18年7月3日に提出会社により設立 役員の兼任 4名 当社との間で資金援助契約を締結
台湾北斗生技股份有限公司 (注) 2	台湾屏東縣	台湾元 700,000,000	きのこ事業	100	平成23年3月17日に提出会社により設立 役員の兼任 4名 借入金の債務保証

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.(注)2	マレーシア クアラルンプール	リンギット 32,000,000	きのこ事業	100	平成24年11月2日に提出会社により設立 役員の兼任 2名 借入金の債務保証
その他2社					
(その他の関係会社) 株式会社北斗	長野県長野市	20	不動産業	(被所有) 17.86	役員の兼任 1名

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。また、その他の関係会社につきましては主となる事業について記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ホクト産業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,477百万円
	(2) 経常利益	284百万円
	(3) 当期純利益	244百万円
	(4) 純資産額	131百万円
	(5) 総資産額	3,210百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
きのこ事業	930 (2,248)
化成品事業	110 (72)
レトルト食品事業	115 (51)
合計	1,155 (2,371)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
901 (2,049)	35.2	9.1	4,946,333

セグメントの名称	従業員数(人)
きのこ事業	901 (2,049)
合計	901 (2,049)

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与であり、賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策等を背景とした円安や株高が継続したことから、景気は緩やかながら回復基調となりました。しかしながら円安に伴う輸入原材料の高止まりや消費税増税による消費低迷の懸念など、国内景気の下振れリスクは依然として引き続いております。このような状況におきまして、一部では低価格競争の緩和による企業収益の回復が見られるものの、個人所得や雇用環境の改善につきましては不透明な状況で推移していることから、消費者の生活防衛意識は引き続き高く、経営環境は厳しい状況で推移しております。

このような環境の中、当社はグループの中核を占めますきのこ事業において、「ホクトは ずっと きのこひとすじ」を企業理念とし、健康食材の王様「きのこ」の研究開発、生産、販売を通してより多くの皆さまへ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。とりわけ当期におきましては「菌活」を合言葉に、菌類の摂取を推進することにより健康づくりに寄与できるよう働きかけを行ってまいりました。

国内の生産につきましては、平成25年9月より上田第二きのこセンターが出荷を開始したことや、平成26年9月からの出荷を目指して福岡八女第二きのこセンターの建設に着手するなど生産の拡大に努めてまいりました。また、プレミアムラインとして試験販売を行っております「霜降りひらたけ」につきましては、新たに平成26年9月より新潟第二きのこセンターによる出荷を開始するため設備の改修を行うことといたしました。一方、販売におきましては前期低迷が続いておりましたきのこ相場に需給面での改善がみられたことや、機能性食品としての認識の高まりなどにより相場が回復し、きのこ単価は堅調に推移いたしました。

海外子会社につきましては、前期より出荷を開始しました台湾北斗生技股份有限公司の第二きのこセンターが通年の稼働となったことや、海外で3番目の拠点となるHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.が平成26年11月の出荷開始を目指して工場建設を着工するなど、海外におきましても生産の拡大に努めてまいりました。

当社は、きのこ総合企業として、今後、食材としての提供にとどまらない幅広い事業展開を目的として、平成25年8月9日付でカレーやスープなど各種レトルトパウチ食品を製造する株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社といたしました。また、経営の効率化と人的資源の集中を行うため、子会社であったホクトメディカル株式会社を平成25年4月1日に吸収合併いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高570億25百万円（前期比17.8%増）、営業利益42億55百万円（同80.3%増）、経常利益54億84百万円（同48.1%増）、当期純利益は27億20百万円（同71.8%増）となりました。

#### 「きのこ事業」

きのこ事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。生産部門につきましては、国内で上田第二きのこセンターが平成25年9月よりマイタケの生産を開始いたしました。また海外では、前期よりバナシメジ生産を開始いたしました台湾の子会社の第二きのこセンターが通年の寄与となったことに加え、米国の子会社が稼働率を高めたことなどにより、生産量は増加いたしました。これらの稼働及び増産により、当連結会計年度の生産量はバナピーを含めバナシメジ43,950t（同1.5%増）、エリンギ19,574t（同1.2%減）、マイタケ12,364t（同10.2%増）となりました。

販売部門におきましては、前期より低迷しておりましたきのこ市場に需給面での改善が見られたことや、きめ細やかな営業活動に加えて機能性食品としての認識の高まりもあいまって、きのこ相場は堅調に推移いたしました。また海外事業につきましては台湾での新工場の通年稼働や米国での増産などにより生産量が増え、販売活動も堅調に推移してきております。

以上の結果、きのこ事業全体の売上高は454億64百万円（同14.3%増）となりました。

#### 「化成品事業」

化成品事業におきまして、包装資材部門を中心として積極的な営業展開を行い、一部大口案件の受注などありましたが、円安による原材料の高止まりや、厳しい販売環境などの外部要因により企業間競争が激化するなど、売上高は計画を下回りました。

以上の結果、化成品事業の売上高は91億1百万円（同5.6%増）となりました。

#### 「レトルト食品事業」

株式会社アーデンを完全子会社としたことにより、新たにレトルトパウチ食品を製造する事業を開始いたしました。当期におきましては平成25年9月30日をみなし取得日として当社グループの業績に取り込み、レトルト食品事業として新たなセグメントといたしました。

以上の結果、レトルト食品事業全体の売上高は24億59百万円となりました。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は34億86百万円となり、前連結会計年度末より2億99百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は84億5百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益52億38百万円と減価償却費42億63百万円による増加及び法人税等の支払額15億79百万円の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は94億41百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入10億44百万円、有形固定資産の取得による支出83億84百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出18億25百万円による減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により増加した資金は13億1百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入及び返済による支出が純額で30億円増加したこと及び配当金の支払い18億11百万円による減少であります。

2【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとにあらわすと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
きのこ事業		
ブナシメジ (t)	43,950	101.5
エリンギ (t)	19,574	98.8
まいたけ (t)	12,364	110.2
その他 (t)	404	1,507.9
計	76,293	102.6
化成品事業		
P.Pピン (千本)	3,814	51.6
コンテナ (千個)	347	68.8
キャップ (千個)	3,288	40.1
飲料用ボトル (千本)	6,660	33.4
飲食用容器 (千個)	43,127	189.9
フィルム (千枚)	30,000	93.9
レトルト食品事業		
レトルト食品 (t)	15,395	-

(注) 1. 上記につきましては、金額換算が煩雑であるため数量で表示しております。

2. セグメント間取引については、生産実績に含めておりません。

## (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業 (百万円)	7,474	100.3
計 (百万円)	7,474	100.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとにあらわすと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
きのこ事業 (百万円)	45,464	114.3
化成品事業 (百万円)	9,101	105.6
レトルト食品事業 (百万円)	2,459	-
計 (百万円)	57,025	117.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

食品業界におきましては、冷凍食品工場での異物混入事件をはじめとして消費者に疑念を抱かせるような諸問題が発生し、引き続き、食の安全・安心に対する意識が高まることとなっております。また、食品が健康に与える影響に対する関心や本物志向も強く、消費者の商品選別に対する意識は、消費税の増税の影響もあり、一段と厳しいものとなっております。

このような中、当社は品質管理課による製品及び原材料に対する厳しいチェック体制を整えており、消費者の期待にお応えできる管理体制を構築してまいりました。

当社の主なきのこ製品はブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品であります。今後の事業拡大のためには、新製品の投入が欠かせないと考えております。現在、一部地域におきまして新たに開発した「霜降りひらたけ」の試験販売を行い、今後の出荷拡大に向けた販売活動を展開しております。また、ホンシメジ及びシイタケの量産化に向けた栽培技術の開発を進めるなど、今後も、消費者のニーズにお応えできるような付加価値の高い新製品の開発に、ピッチを上げて取り組んでまいる所存であります。

また、多様化する消費者の商品選別や企業間競争の激化に対応するために、引き続き、第三者機関を通じて消費者や取引先に対するマーケットリサーチや満足度調査などを実施しており、この結果を踏まえ、消費者のニーズを的確に捉え、臨機応変な販売戦略を展開してまいる所存であります。

一方、海外での展開につきましては、マレーシアの子会社におきまして、東南アジア地域の販売の基盤となる新たなきのこ工場を建設しております。今後、さらなる市場拡大を目指して東南アジア及び中国での市場開拓をより一層進めてまいります。また、既存の米国及び台湾の子会社につきましては、より一層稼働率を上げて、販売の拡大に努めてまいります。

また、化成品事業につきましては販売活動を強化し、取引エリアの拡大や新分野への進出を図っていくところであります。

新規のレトルト食品事業につきましては、きのこを使用したレトルトパウチ食品を開発するなど、シナジー効果が得られるよう事業の融合を図っていくところであります。

平成26年7月22日には、当社は創立50周年を迎えます。これまでのご支援に感謝申し上げるとともに、引き続き経営の効率化と経営資源の集中を行い、組織変革や業務の見直し等により、より一層の収益の向上に努めてまいる所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループのきのこ生産は、全て空調等の栽培管理の整った工場の室内で生産されるため、年間を通じて生産量は安定しており、突発的な事故や異変が起こらない限り生産量に大きな変動はありません。

一方、販売面におきましては、これまで上半期は需要が低調に推移することから単価は安く、逆に下半期は需要が拡大し価格は上半期に比べて好調に推移する傾向が顕著であり、上半期は下半期と比べ売上高、利益ともに例年低調でありました。また、国内で販売されている野菜の多くは露地栽培で行われているため、天候、気候等にその作柄が影響され相場が変動し、きのこ販売価格は少なからず野菜相場に左右される状況となっております。しかしながらきのこ生産におきましては、一年を通じて安定的に生産できることや、近年、きのこ栽培の技術革新等により供給過剰が発生する可能性があることから、販売価格に影響を及ぼし、経営成績が変動することがあります。

また食品衛生上の観点におきましては、消費者の食の安全、安心に関する意識はもとより、健康面への効果効能に対する関心が高まってきております。このような中、当社は日々万全の管理体制をとっておりますが、予期せぬ食品衛生問題が発生し消費動向に影響を与える事象が発生した場合は、当社の経営成績に影響が与える可能性があります。

その他海外事業におきましては、現在米国及び台湾で生産活動を行っておりますが、現地の政治、法律、経済情勢、税制の問題、テロ等紛争や食品衛生上の問題など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

#### 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、「きのこ総合研究所」におきましてバイオテクノロジーの技術を駆使した新品種の開発や既存品種の改良から、栽培方法の研究やその機器の開発などきのこ事業に関する全般について研究活動に努めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は212百万円であります。

当連結会計年度における研究開発の主な成果は次のとおりです。

##### [きのこ事業]

###### 特許出願

ヒラタケ属新種およびその作出方法

台湾国へ出願

出願日 2013年7月29日

出願番号 102127104

TLR4シグナルの誘導抑制剤

出願日 2013年10月28日

出願番号 特願2013-222859

###### 意匠登録出願

きのこ栽培用具

出願日 2013年5月1日

出願番号 2013-9822

金庫栽培用具

出願日 2013年5月1日

出願番号 2013-9864

きのこ栽培用具

登録日 2014年2月21日

登録番号 登録第1492561号

きのこ栽培用具

登録日 2014年2月21日

登録番号 登録第1493443号

#### 品種登録出願

エリンギ PLE - 6号  
出願日 2013年11月8日  
出願番号 第28655号  
エリンギ PLE - 7号  
出願日 2013年11月8日  
出願番号 第28656号  
しいたけ HOKSY 7号菌  
出願日 2014年3月10日  
出願番号 第29006号

#### 学会発表(口頭)

エリンギとヤマブシタケの腸管細胞に対する抗炎症作用について  
発表日 2013年5月26日  
学会 日本食糧栄養学会  
*Agaricus Blazei* 由来エルゴステロール誘導体による肺がん細胞のアポトーシス誘導作用  
発表日 2013年10月4日  
学会 第72回 日本癌学会学術総会  
ヤマブシタケのマクロファージおよび脂肪細胞に対する抗炎症作用とその有効成分の探索  
発表日 2014年3月28日  
学会 日本農芸化学会2014年度大会  
東北大学大学院薬学研究科との共同研究  
マウス眼におけるブタクサ花粉誘発アレルギー - 性反応に対するマイタケ摂取の効果  
発表日 2014年3月28日  
学会 日本薬学会第134年会  
富山大学大学院医学薬学研究部との共同研究  
*Aspergillus nidulans* が有するadenosine deaminase-related growth factor 様遺伝子の解析  
発表日 2014年3月30日  
学会 日本農芸化学会2014年度大会  
信州大学繊維学部との共同研究

#### 助成金採択

農林水産省の農山漁村6次産業化対策に係る品種保護に向けたDNA品種識別技術確立事業において、エリンギ及びブナシメジの品種識別のためのDNA鑑定技術開発が採択されました。  
承認日 平成25年7月11日

#### 論文掲載

題名 次世代ゲノムシーケンサーを用いた、ブナシメジにおけるSSRマーカーの開発  
学会誌 DNA鑑定学会、5、79-85(2013)

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 会計方針

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、会計上の見積りについては、過去の実績、現在の状況、将来の見込み等を総合的に勘案して算出された合理的な金額によっております。

このような会計方針に基づいて作成された連結財務諸表及び財務諸表は、当社グループの経営実態を正しく反映したものであると考えております。

財務分析

(1) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産総額は743億74百万円となり、前連結会計年度末より78億58百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金11億13百万円の増加と有形固定資産55億38百万円及びのれん7億11百万円の増加によるものであります。

負債総額は283億92百万円となり、前連結会計年度末より72億1百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金30億円、支払手形及び買掛金11億19百万円、未払法人税等10億82百万円及び退職給付に係る負債8億45百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては459億81百万円となり、前連結会計年度末より6億56百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金9億9百万円の増加とその他の包括利益累計額3億46百万円の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は84億5百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益52億38百万円と減価償却費42億63百万円による増加及び法人税等の支払額15億79百万円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は94億41百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入10億44百万円、有形固定資産の取得による支出83億84百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出18億25百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は13億1百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入及び返済による支出が純額で30億円増加したこと及び配当金の支払い18億11百万円による減少であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
自己資本比率(%)	69.6	71.9	70.3	68.0	61.7
時価ベースの自己資本比率(%)	102.1	100.5	86.2	83.6	91.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.8	0.7	1.5	4.0	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	132.0	112.4	82.7	32.0	88.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの業績に大きな影響を与えるきのこ事業におきましては、前期より低迷しておりましたきのこ市場が需給面で改善が見られたことから、きのこ単価は堅調に推移いたしました。

生産面におきましては、各工場において栽培上の大きな問題も発生せず、ほぼ計画通りの生産量となりました。昨年より出荷を開始した台湾の台湾北斗生技股份有限公司の第二きのこセンターが通年の出荷となったことや、上田第二きのこセンターが9月より出荷を開始いたしました。

化成品事業におきましては、為替の影響等による原材料や原油の高どまりや厳しい販売環境などが続いておりません。積極的な営業展開等により、一部大口案件の受注などがありましたが、企業間競争の激化などにより、売上高は計画を下回る状況で推移いたしました。

当期に完全子会社といたしました株式会社アーデンのレトルト食品事業も堅調に推移してきております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高570億25百万円(前期比17.8%増)、営業利益42億55百万円(同80.3%増)、経常利益54億84百万円(同48.1%増)、当期純利益は27億20百万円(同71.8%増)となりました。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

### (1) 単価、気候変動リスク

元来、当きこの業界は、きのこの特性からくる季節的要因により、きのこ単価、販売量とも春から夏にかけては不  
需要期で低迷し、秋から冬に最需要期を迎え上昇に転じる傾向にあります。このような要因により、通常上半期の業  
績は厳しい状況となり、需要期となる下半期は業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需要期である秋から  
冬にかけて、暖冬等による気候の変化やきのこの安定供給により市場が供給過剰気味に推移することなどから発生す  
る価格変動等によって、需要期であるにも関わらず、消費が伸び悩み販売量の減少や単価の低迷に繋がり当事業の業  
績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛  
生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社といたしましては、これら生産、製造、販  
売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合、経営成績  
に多大な影響を与える可能性があります。

### (3) 海外事業に関するリスク

当社は現在、米国及び台湾におきまして海外事業を展開しきのこの出荷を行うとともに、マレーシアの現地法人で  
は、平成26年11月からの出荷を目指して準備を進めており、海外での展開を加速しております。海外事業におきまし  
ては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループ  
の経営成績に影響を与える可能性があります。

## 経営者の問題認識と今後の方針

きのこ事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注  
目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきま  
しても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営  
成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のも  
と、生産、製造、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品ですが、一部  
地域において試験販売を行っております新製品ホンシメジ及び霜降りひらたけや、量産化に向けて栽培技術の開発中  
でありますシイタケの本格的な販売開始など、今後の新製品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に  
合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化す  
る消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、第三者機関等を活用して消費者や取引先に対する  
マーケットリサーチや満足度調査などを継続的に実施し、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開  
していく所存であります。

一方、海外での展開につきましては、すでに拠点を設けている米国・台湾はもとより、東南アジアの一部地域にお  
いて開始いたしました販売をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。  
そのため、現在マレーシアに設立した海外子会社におきまして工場建設を進めており、東南アジア及び中国を中心と  
した市場の拡大を進めてまいるところであります。既存の海外子会社のうち、米国につきましても、これまでの販売  
活動の効果から順調に販路を拡大しており、一層稼働率を上げて、さらなる販売の拡大に努めてまいります。

化成事業につきましては、販売活動を強化し、取引エリアの拡大を図っていくところあります。

先般の東日本大震災の発生をはじめとして予期せぬ自然災害など、今後の工場進出エリアにつきましては今まで以  
上に十分に検討すること、またBCP(事業継続計画)の整備を行っていくこととしております。

### 第3【設備の状況】

当社グループの消費税等に係わる会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、きのご事業におきまして、量的拡大をはかるための投資をいたしました。その主たるものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	栽培品目	建物面積 (㎡)	年間生産能力 (t)	投資額 (百万円)
ホクト㈱	上田第二 きのごセンター (長野県上田市)	きのご事業	きのご生産施設	マイタケ	17,965.81	2,600	4,540

以上の結果、当連結会計年度の設備投資額は6,579百万円となりました。

なお、当連結会計年度の生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
柳原きのごセンター (長野県長野市)	きのご事業	きのご生産施設	94	1	43	69 (2,300.00)	0	209	15 (44)
更埴きのごセンター (長野県千曲市)	"	"	147	4	21	167 (8,564.95)	0	342	18 (40)
新潟きのごセンター (新潟県新潟市)	"	"	916	7	358	257 [12,440.00] (32,048.48)	0	1,541	68 (191)
富山きのごセンター (富山県富山市)	"	"	180	0	42	125 (7,919.12)	0	348	26 (29)
広川きのごセンター (福岡県八女郡広川町)	"	"	261	11	3	234 (9,841.19)	0	511	19 (69)
八女きのごセンター (福岡県八女市)	"	"	194	16	59	258 (15,825.72)	0	530	22 (41)
黒木きのごセンター (福岡県八女市黒木町)	"	"	291	8	213	162 (21,399.11)	0	675	29 (60)
苫小牧きのご研究開発センター (北海道苫小牧市)	"	きのご生産施設 販売施設	1,279	11	320	660 (47,509.37)	0	2,273	61 (151)
香川きのごセンター (香川県東かがわ市)	"	"	835	12	629	1,093 (46,151.44)	1	2,570	66 (163)
宮城きのごセンター (宮城県大崎市)	"	"	687	3	89	333 (31,037.11)	0	1,114	22 (65)
静岡きのごセンター (静岡県菊川市)	"	きのご生産施設	1,855	28	195	1,298 (52,026.31)	0	3,377	63 (158)
城島きのごセンター (福岡県久留米市)	"	"	944	14	74	402 (32,335.16)	0	1,435	30 (77)
大町きのごセンター (長野県大町市)	"	"	1,492	30	163	544 (42,975.44)	0	2,231	48 (191)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
広島きのこセンター (広島県三原市)	"	"	1,314	31	260	353 (40,761.00)	0	1,960	48 (190)
赤沼きのこセンター (長野県長野市)	"	"	859	46	119	392 (21,072.12)	0	1,418	28 (129)
上田きのこセンター (長野県上田市)	"	"	2,479	169	2,981	748 (54,744.27)	4	6,383	47 (133)
佐久きのこセンター (長野県佐久市)	"	"	2,442	103	1,671	555 (87,275.19)	2	4,775	49 (185)
青木島きのこセンター (長野県長野市)	"	"	445	20	13	234 (9,934.55)	0	713	16 (32)
福岡八女きのこセンター (福岡県八女市)	"	きのこ生産施設 販売施設	1,187	55	1,033	882 (54,378.53)	2	3,161	22 (63)
きのこ総合研究所 (長野県長野市)	"	研究施設	628	11	314	340 (10,948.88)	26	1,320	45 (33)
本社 (長野県長野市)	"	統括業務施設	250	27	0	183 (1,013.52)	20	482	67 (1)

- (注) 1. 「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
 2. 土地の面積のうち、[ ]は賃借中のもので外書しております。  
 3. 従業員数の( )内は外書で準社員およびパートを示しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ホクト産業(株)	本社工場 (長野県長野市)	化成品事業	製品製造及び 販売施設	100	73	150 (7,720.81)	4	329	46 (18)
(株)アーデン	本社工場 (長野県小諸市)	レトルト食品 事業	製品製造及び 販売施設	434	27	333 (48,743.13)	37	832	115 (51)

- (注) 1. ホクト産業(株)の設備のうち建物及び構築物、土地は提出会社から賃借しているものが含まれております。  
 2. 株式会社アーデンにつきましては、平成25年8月9日付で完全子会社としたことによるものであります。  
 3. 「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
 4. 従業員数の( )内は外書で準社員およびパートを示しております。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HOKTO KINOKO COMPANY	本社 (米国 カリフォルニア州)	きのこ事業	きのこ生産施設 販売施設	3,120	738	407 (49,052.00)	64	4,330	6 (108)
台湾北斗生技股份有限 公司	本社 (台湾屏東縣)	きのこ事業	きのこ生産施設 販売施設	2,300	2,287	- [55,530.03]	16	4,604	21 (91)

- (注) 1. 「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。



2. 従業員数の( )内は外書で準社員およびパートを示しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設及び改修

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		年間生産能力(t)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ホクト株式会社 福岡八女第二きのこ センター	福岡県八女市	きのこ事業	きのこ生産 設備の新設	2,700	762	自己資金及 び借入金	平成25年10月	平成26年8月	2,400
ホクト株式会社 新潟第二きのこ センター	新潟県 新発田市	きのこ事業	きのこ生産 設備の改修	1,200	-	自己資金及 び借入金	平成26年6月	平成26年9月	1,800
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	きのこ事業	きのこ生産 設備の新設	2,300	1,543	自己資金及 び借入金	平成25年8月	平成26年11月	1,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,490	2,436
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249,000	243,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,812	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,812 資本組入額 906	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1個の新株予約権につき一部行使はできない。</p> <p>新株予約権者は、当社第47回定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員であることを要す。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位を失った場合、その新株予約権は即時失効する。</p> <p>ただし、任期満了により取締役を退任した場合、従業員が定年退職等の事由により退職した場合、及びその他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はその限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書により定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年5月20日 (注)	3,032,640	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(注) 株式分割による増加であります。  
 1株につき1.1株の割合

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	24	125	127	10	28,807	29,130	-
所有株式数 (単元)	-	81,205	2,260	98,639	53,133	34	96,201	331,472	211,840
所有株式数の割合 (%)	-	24.50	0.68	29.76	16.03	0.01	29.02	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,324,080株は、「個人その他」に13,240単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載してあります。なお、自己株式1,324,080株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有株式数は1,323,980株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ77単元及び17株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社北斗	長野県長野市若里1-31-21	5,960	17.86
株式会社八十二銀行 (常任代理人:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2-11-3	1,588	4.76
財団法人水野美術館	長野県長野市若里6-1158-39	1,500	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,486	4.45
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138-1	1,323	3.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,313	3.93
ノーザン トラスト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	873	2.61
水野 雅義	長野県長野市	594	1.78
キッセイ薬品株式会社	長野県松本市芳野19-48	499	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	450	1.35
計	-	15,591	46.73

(注) 1. 自己株式には、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式を含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,486千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,313千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	450千株

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,323,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,823,300	318,233	同上
単元未満株式	普通株式 211,840	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	318,233	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,700株、議決権の数77個含まれております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式201,900株、議決権の数2,019個を含めておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138-1	1,323,900	-	1,323,900	3.96
計	-	1,323,900	-	1,323,900	3.96

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含まれております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式201,900株(議決権の数2,019個)を含めておりません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成22年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月29日第47回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社並びに当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 当社並びに当社子会社の従業員 591
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し 35,000 当社並びに当社子会社の従業員に対し 246,200 合計 281,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,812 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、当社第47回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員であることを要す。 新株予約権者が、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位を失った場合、その新株予約権は即時失効する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、従業員が定年退職等の事由により退職した場合、及びその他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はその限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

( 1 0 ) 【従業員株式所有制度の内容】

1 . E S O P 信託導入の目的

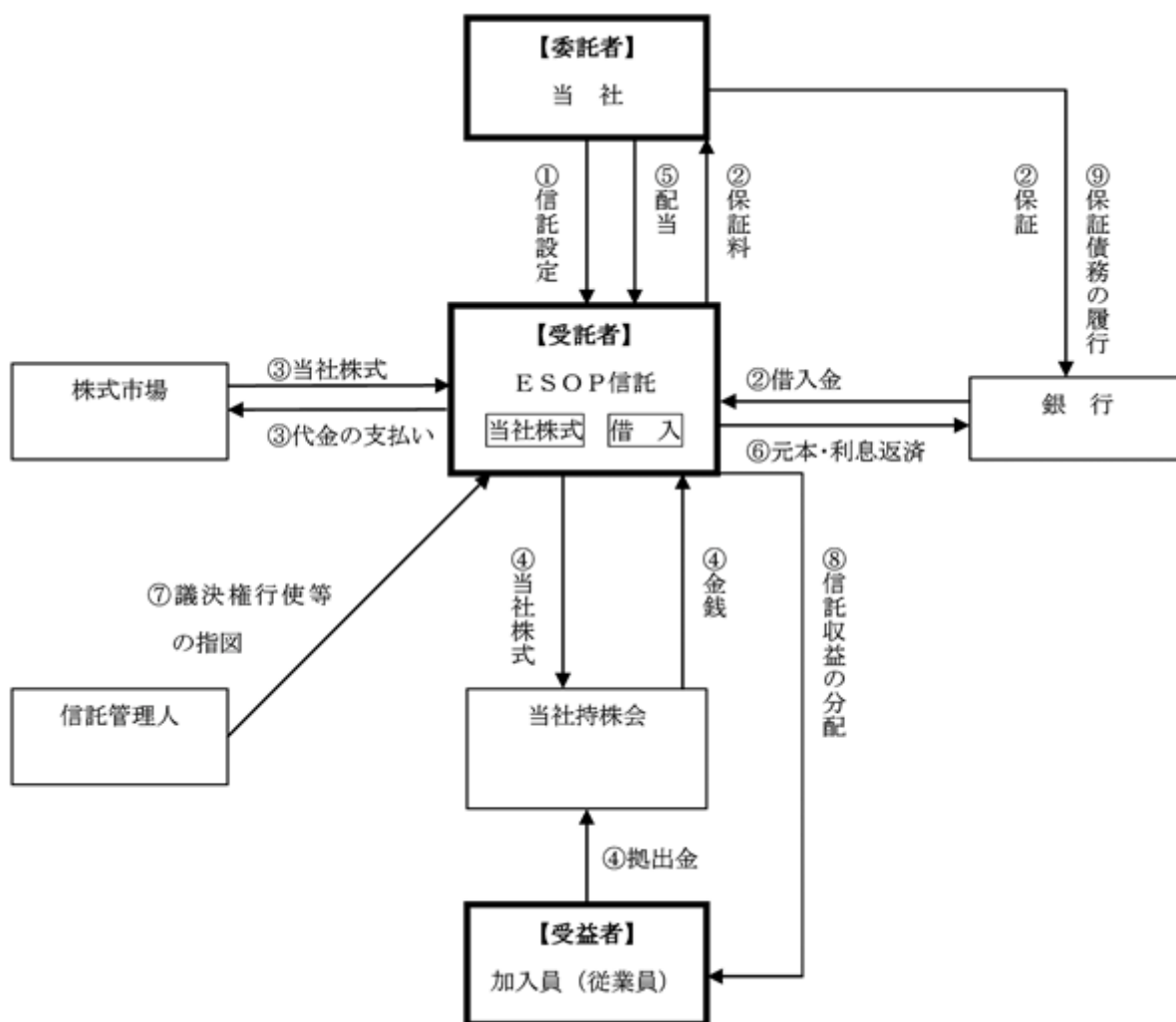
当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入しております。

2 . E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P ( Employee Stock Ownership Plan ) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充 ( 福利厚生制度の拡充 ) を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3 . E S O P 信託の仕組み





当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。

E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。

E S O P信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。

E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。

E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

#### 4. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年8月10日
信託の期間	平成24年8月10日～平成29年9月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	4億円
株式の取得期間	平成24年8月16日～平成24年10月12日 (なお、平成24年9月24日～28日は除く。)
株式の取得方法	取引所市場より取得

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,703	3,171,126
当期間における取得自己株式	203	431,248

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,323,980	-	1,324,183	-

(注) 当該取得の状況には、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する株式は含めておりません。また、当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と位置づけ増配、株式分割等の利益還元を前向きに取り組んでまいりました。この方針は、今後も推進してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当は、普通配当を前期比1円増配し、合わせて平成26年7月22日に創立50周年を迎えることから記念配当2円を加え、50円としております。1株当たり中間配当10円を含めて、年間で60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は58.86%となりました。

また、内部留保資金につきましては、将来における株主の皆様への利益拡大のために新工場の建設や、合理化のための設備投資、新品種の開発、研究に投入してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月5日 取締役会決議	320	10
平成26年6月27日 定時株主総会決議	1,601	50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,220	2,014	1,871	1,917	2,150
最低(円)	1,692	1,500	1,612	1,502	1,651

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,905	1,986	1,981	2,017	1,978	2,150
最低(円)	1,738	1,852	1,888	1,851	1,875	1,941

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		水野 雅義	昭和40年9月18日生	平成2年4月 当社入社 平成7年4月 当社九州支店長 平成7年6月 当社常務取締役九州支店長 平成8年10月 当社常務取締役きのこ生産本部長 平成9年6月 当社専務取締役きのこ生産本部長 平成12年4月 当社専務取締役管理本部長 平成15年4月 当社専務取締役きのこ販売本部長 平成17年6月 当社取締役副社長 平成18年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 ホクト産業株式会社代表取締役会 長就任(現任) 平成21年6月 HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締 役会長就任(現任)	(注)3	594
専務取締役	管理本部長	高藤 富夫	昭和30年3月10日生	平成8年4月 山一証券株式会社甲府支店長 平成10年4月 当社入社 総務部長 平成13年4月 当社社長室長 平成13年6月 当社取締役社長室長 平成14年4月 当社取締役社長室長兼企画室長 平成15年4月 当社取締役管理本部長 平成16年4月 当社常務取締役管理本部長 平成18年7月 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	5
専務取締役	きのこ販売 本部長	小松 茂樹	昭和26年1月5日生	平成10年3月 株式会社八十二銀行佐久中央支店 長 平成12年4月 当社入社 きのこ総合研究所長 平成13年6月 当社取締役きのこ総合研究所長 平成17年4月 当社取締役きのこ販売本部長 平成17年6月 当社常務取締役きのこ販売本部長 平成19年6月 当社専務取締役きのこ販売本部長 (現任)	(注)3	4
常務取締役	経営戦略 本部長	森 正博	昭和27年11月6日生	平成15年4月 株式会社八十二銀行丸子支店長 平成17年2月 当社入社 きのこ総合研究所長 平成17年6月 当社取締役きのこ総合研究所長 平成21年1月 当社取締役きのこ生産管理本部長 平成23年4月 当社取締役経営戦略本部長 平成23年7月 当社常務取締役経営戦略本部長 (現任)	(注)3	5
取締役	きのこ生産 本部長	玉木 敏明	昭和30年2月24日生	昭和52年3月 当社入社 平成8年4月 当社第一生産部長 平成13年4月 当社第三生産部長 平成17年4月 当社きのこ生産本部長 平成17年6月 当社取締役きのこ生産本部長 平成21年1月 当社取締役きのこ栽培技術本部長 平成23年4月 当社取締役きのこ生産本部長 (現任)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		重田 克己	昭和31年7月25生	平成18年2月 みずほ証券株式会社 共通事務サービス部長 平成19年10月 当社入社 社長室長 平成20年10月 HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役(現任) (他の会社の代表状況) HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締役社長	(注)3	1
取締役		北村 晴男	昭和31年3月10生	平成4年4月 北村法律事務所開設 平成15年9月 弁護士法人北村法律事務所 代表弁護士 (現 弁護士法人北村・加藤・佐 野法律事務所) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		小竹 貴子	昭和47年9月6生	平成12年4月 有限会社コイン 入社 (現 クックパッド株式会社) 平成20年7月 執行役 就任 平成22年7月 社長室長 就任 平成23年7月 執行役 退任 平成23年7月 クックパッド株式会社 退社 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		渡辺 淳一	昭和17年3月19日生	平成6年6月 長野信用金庫小布施支店長 平成7年10月 当社入社 東日本販売部長 平成9年4月 当社経理部長 平成15年4月 当社第五生産部長 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役		更級 尚	昭和20年6月4日生	昭和43年4月 株式会社八十二銀行入行 平成14年6月 株式会社八十二銀行常務取締役 平成17年6月 株式会社八十二ディーシーカード 代表取締役社長 平成19年6月 昭和商事株式会社代表取締役社長 (平成21年6月 退任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		林 嘉人	昭和21年8月16日生	昭和44年4月 長野県信用組合入組 平成15年6月 長野県信用組合常務理事(資金証 券担当) 平成16年12月 長野県信用組合常務理事(システ ム担当) 平成19年6月 長野県信用組合(代)常務理事 (システム担当) 平成21年6月 長野県信用組合(代)専務理事 (システム担当) 平成23年6月 長野県信用組合(代)副理事長 (システム担当、平成25年6月 退任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池澤 実	昭和23年7月8日生	昭和46年4月 株式会社コアサ入社(現コアサ商事株式会社) 昭和52年9月 サイアムサミット株式会社(タイ現地法人)取締役 平成14年4月 コアサ商事株式会社(原料事業部長) 平成14年12月 株式会社ヴォークス・トレーディング執行役員(原料事業部長委嘱) 平成19年8月 ヴォークス・トレーディングUSAコーポレーション代表取締役 平成21年2月 株式会社ヴォークス・トレーディング監査役就任(平成25年2月 退任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)6	1
計						631

- (注) 1. 取締役北村晴男及び小竹貴子は、社外取締役であります。  
 2. 監査役更級尚、林嘉人及び池澤実は、社外監査役であります。  
 3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、積極的な企業開示とともに透明かつ公正なコーポレート・ガバナンス体制の構築を実現することを経営上の最重要課題と考えております。経営の透明性及び公正、かつ効率性を高めることが株主をはじめステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることにつながると認識しております。

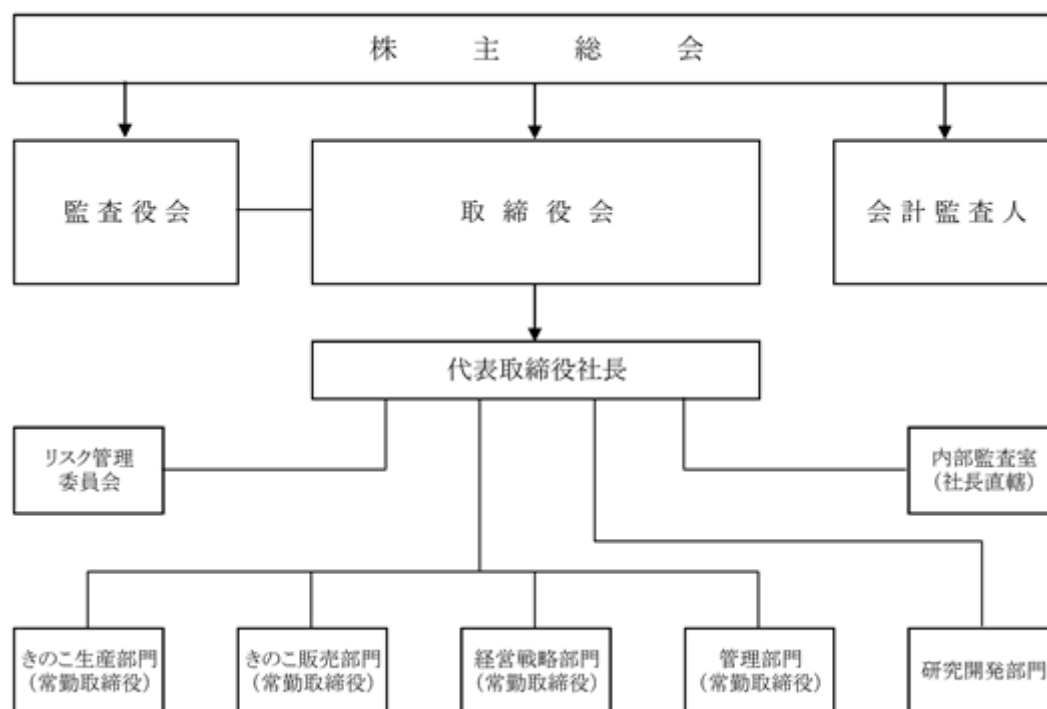
コーポレート・ガバナンスの確立は、透明性の向上、公正性の確保、意思決定の迅速化等につながり、経営の監視、コンプライアンスの確保やその他諸問題に対応できるものと考えております。

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役4名（うち3名は社外監査役）で監査役会を構成しております。また取締役会は、社外取締役2名を含めて、合計8名で構成されております。

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、社外取締役を除く各取締役はそれぞれ業務執行の権限を有しており、経営責任を明確化するとともに意思決定および業務執行のスピードアップを実現しております。その業務執行につきましては、取締役会、監査役会により監視・監督が行われております。さらに毎週1回開催される早朝役員会では、各担当役員より業務の執行状況の報告等が行われており、横断的な意思の疎通を行っております。また、監査役は4名のうち3名が社外監査役となっており、経営の透明性の向上と監視機能の強化を図っております。さらに、取締役、監査役、部長で構成される経営審議会を原則毎月1回開催しており、経営計画等について十分な審議がなされております。これらのことから、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監視機能」、「迅速な意思決定」が確保されるものと考え、現在の体制を採用しております。

##### ・内部統制システムの整備の状況

取締役会は、経済環境の変化に迅速に対応し、すばやく経営判断ができるよう、8名の少人数で経営しており、基本方針、法令で定められた事項やその他重要事項はすべて付議され議論されます。そのうち業務執行の権限を有していない社外取締役を2名選任することにより、意思決定や業務執行に対して公正な立場で意見を述べられる体制としております。また、毎週1回早朝役員報告会を開催し、決議事項以外各担当役員からの報告が行われ、横断的な議論がなされ意思の疎通を図っております。

公認会計士、顧問弁護士につきましては、監査法人は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法監査及び金融商品取引法監査について公正不偏の立場で監査を実施しており、顧問弁護士は複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法令遵守が正確に行われるために必要に応じてアドバイスを受け、経営が法的においても適切に執行されるようにしております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。

取締役会をはじめとする重要会議への出席、資料の閲覧、調査などを行い、また、必要に応じて子会社の取締役等から営業の報告を求め、業務全般に亘る取締役の職務執行状況を監視しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会を中核とし、社内リスクの洗い出しと分析に基づくリスク管理規程（統括規程）の制定と、現行諸規程の見直し、運用、教育研修を行い、事故、災害、不祥事を未然に防止し、内部監査室が監査することにより会社の損失を最小限とする体制を構築するものであります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社では社長直轄の内部監査室(6名)が設置され、業務の適正な運営が行なわれているかどうか定期的に内部監査を実施しております。この内部監査において指摘された問題点、勧告、改善策などの監査結果は、社長に直接報告されるとともに、同時に監査役にも報告され、勧告、改善など行なうため、監査役と会議をもつなど常に連携を図っております。これら監査結果等は、速やかに経理部、総務部、各部署の内部統制にかかる担当部署へ通知され、内部統制の整備の充実に向けて検討や改善がなされております。またこの内部監査の結果につきましては、随時、会計監査人とも意見交換を行い、その整備状況等について検討する機会を設けております。

当社の監査役会は4名で構成され、うち社外監査役を3名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監視、監査機能を果たしております。また、監査役会は会計監査人から定期的に報告並びに説明を受け、意見交換を行うなど、意思の疎通を図っております。

なお、常勤監査役渡辺淳一氏は当社の経理部に平成9年4月から平成15年3月まで在籍し、通算6年間にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事してまいりました。また、非常勤監査役につきましては、更級尚氏は金融機関及び事業法人における経営の経験から幅広い見識を有し、林嘉人氏は金融機関において役職員及びシステム関連業務の経験による幅広い見識を有し、池澤実氏は国内外における経営者としての経験による豊富な知見を有し監査業務に精通しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名選任しております。また、社外監査役は3名選任しております。

社外取締役2名は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。社外取締役 小竹貴子氏が過去に勤務しておりましたクックパッド株式会社との間には弊社製品の販売促進に関して取引関係がありましたが、直接的な取引ではなく、小竹貴子氏が関与した事実はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる豊富な経験と専門分野に関する幅広い知見に基づき、取締役会を通じて、外部の立場から当社の経営について意見を表明し、重要事項の決定に関与することによってその妥当性の確保と業務執行の監督を行うことであります。

社外監査役3名は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。社外監査役 更級尚氏が過去に勤務しておりました株式会社八十二銀行との間には預金及び借入等の取引関係がありますが、当社と同社との取引に更級尚氏が関与した事実はありません。社外監査役 林嘉人氏が過去に勤務しておりました長野県信用組合との間には預金等の取引関係がありますが、当社と同社との取引に林嘉人氏が関与した事実はありません。社外監査役 池澤実氏が過去に勤務しておりました株式会社ヴォークス・トレーディングとの間には仕入取引の関係がありますが、当社と同社との取引に池澤実氏が関与した事実はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行うことであります。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係及び資金的関係がないこと、さらに一般株主と利益が相反しないことを独立性に関する基準または方針として考えており、現任の社外取締役2名及び社外監査役3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方としましては、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する旨の契約を締結することができることを定めており、社外取締役2名及び社外監査役3名とそれぞれ締結しております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、必要に応じて取締役会をはじめとする社内的重要な諸会議に出席しているだけでなく、定期的に各部門担当者から各取締役、社長まで、個々に幅広く意見を交換する機会を持つように監査計画を策定し、意思決定、業務執行プロセスの透明化を図るよう努めております。必要に応じて定例の監査役会以外にも会議を設けており、その一つとして、会計監査人を



交えて、定期的に報告、説明、意見交換などを行い意思疎通を図る機会があります。また、監査機能だけでなく、豊富に有する会計、財務、経営などの専門的な知識から、客観的かつ適切に経営を監視、監督を行う役割も十分に果たしております。社外監査役を選任するにあたりましては、こういった役割を果たせることを十分吟味した上で行っております。

社内に設置した内部監査室は、定期的に情報を伝達するだけでなく、監査役をサポートも行っており監査役の機能強化に努めております。経理部、総務部、各部署の内部統制にかかる担当部署への内部監査の結果やそれに対する該部署からの改善事項等について、随時集約し、報告を行っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134,740	132,240	-	2,500	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9,620	9,120	-	500	-	1
社外役員	12,368	10,368	-	2,000	-	5

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、平成21年6月26日開催の定時株主総会決議により年額3億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人給与を含まない)となっており、当事業年度の支給総額は134百万円であります。また、監査役につきましては、平成21年6月26日開催の定時株主総会決議により年額20百万円以内となっており、賞与を含め支給総額は9百万円であります。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 3,951百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)八十二銀行	1,899,000	1,080	主要金融機関との財務関係の維持、強化のため
キッセイ薬品工業(株)	464,000	918	研究開発における協力関係の維持、強化のため
原信ナルスホールディングス(株)	303,098	516	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
久光製薬(株)	91,000	467	研究開発における協力関係の維持、強化のため
(株)マルイチ産商	303,619	240	地元主要販売先であり、取引関係の維持、強化のため
(株)エフピコ	20,100	123	主要取引先との取引関係の維持、強化のため
(株)マルキョウ	200,000	111	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
(株)ジャフコ	27,000	88	資金調達等における関係強化のため
ブルドックソース(株)	386,000	67	関連業種企業との協力関係の維持、強化のため
(株)ながの東急百貨店	290,200	58	地元取引先であり、協力関係の維持、強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	56	資金調達等における関係強化のため
(株)マツヤ	102,000	49	地元主要販売先であり、取引関係の維持、強化のため
日本たばこ産業(株)	10,000	30	販売チャネル開拓における関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	37,000	20	資金調達等における関係強化のため
イオン(株)	13,163	15	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
シチズンホールディング(株)	27,360	13	地元企業との関係強化のため
野村ホールディング(株)	20,000	11	資金調達等における関係強化のため
(株)タイヨー	10,000	7	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
イオン九州(株)	2,948	4	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
(株)パロー	2,400	4	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
サンリン(株)	6,000	3	地元企業との関係強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井化学(株)	13,000	2	子会社の主要仕入先であり、取引関係の維持、強化のため
東急建設(株)	5,000	1	工場等設備建築における関係強化のため
エムケー精工(株)	4,000	1	地元企業との関係強化のため
アピックヤマダ(株)	1,100	0	地元企業との関係強化のため
マックスバリュ九州	341	0	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
(株)高見沢	1,100	0	地元企業との関係強化のため

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業(株)	464,000	1,188	研究開発における協力関係の維持、強化のため
(株)八十二銀行	1,899,000	1,114	主要金融機関との財務関係の維持、強化のため
アクシアルリテイリング(株)	303,461	483	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
久光製薬(株)	91,000	424	研究開発における協力関係の維持、強化のため
(株)マルイチ産商	304,396	260	地元主要販売先であり、取引関係の維持、強化のため
(株)マルキョウ	200,000	103	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
ブルドックソース(株)	386,000	72	関連業種企業との協力関係の維持、強化のため
(株)エフピコ	20,100	66	主要取引先との取引関係の維持、強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	66	資金調達等における関係強化のため
(株)ながの東急百貨店	290,200	57	地元取引先であり、協力関係の維持、強化のため
(株)マツヤ	102,000	22	地元主要販売先であり、取引関係の維持、強化のため
シチズンホールディング(株)	27,360	21	地元企業との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	37,000	20	資金調達等における関係強化のため
イオン(株)	13,893	16	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
野村ホールディング(株)	20,000	13	資金調達等における関係強化のため
イオン九州(株)	3,329	5	主要販売先との取引関係の維持、強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)パロー	2,400	3	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
三井化学(株)	13,000	3	子会社の主要仕入先であり、取引関係の維持、強化のため
サンリン(株)	6,000	3	地元企業との関係強化のため
東急建設(株)	5,000	2	工場等設備建築における関係強化のため
エムケー精工(株)	4,000	1	地元企業との関係強化のため
マックスバリュ九州	772	1	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
アピックヤマダ(株)	1,100	0	地元企業との関係強化のため
(株)高見沢	1,100	0	地元企業との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項ありません。

会計監査の状況

会計監査におきましては、監査契約を結んでおります新日本有限責任監査法人と密接な連携をとり、監査方針及び結果などを確認しております。また、定期的に情報共有の場をもち、情報交換を行なうなどして会計面の運用の充実を図っております。当社の会計監査業務を執行した新日本有限責任監査法人の公認会計士の氏名は以下のとおりです。

所属	業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員業務執行社員 岩淵 道男	2年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員業務執行社員 富田 哲也	1年

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	51	1
連結子会社	-	-	4	-
計	49	-	55	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めてあります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催する研修会等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,181	3,896
受取手形及び売掛金	2 4,033	2 5,147
商品及び製品	1,502	1,372
仕掛品	2,915	3,095
原材料及び貯蔵品	475	599
繰延税金資産	440	570
その他	213	240
貸倒引当金	24	23
流動資産合計	13,737	14,898
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 42,300	1 45,649
減価償却累計額	17,332	19,615
建物及び構築物(純額)	24,968	26,034
機械装置及び運搬具	24,227	28,855
減価償却累計額	14,230	17,142
機械装置及び運搬具(純額)	9,996	11,713
土地	1 11,260	1 12,258
建設仮勘定	602	2,333
その他	1,457	1,677
減価償却累計額	1,052	1,246
その他(純額)	405	431
有形固定資産合計	47,232	52,771
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	711
その他	282	237
無形固定資産合計	282	949
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,500	4,972
長期貸付金	131	143
繰延税金資産	92	329
その他	688	470
貸倒引当金	150	160
投資その他の資産合計	5,262	5,754
固定資産合計	52,777	59,475
資産合計	66,515	74,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,307	5,427
短期借入金	7,500	10,500
1年内返済予定の長期借入金	1,752	1,773
未払法人税等	1,504	2,586
賞与引当金	709	914
その他	2,656	3,167
流動負債合計	17,430	23,368
固定負債		
長期借入金	1,3521	1,3770
退職給付に係る負債	-	845
その他	238	407
固定負債合計	3,760	5,024
負債合計	21,190	28,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,695	5,711
利益剰余金	36,776	37,685
自己株式	2,784	2,701
株主資本合計	45,187	46,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481	641
為替換算調整勘定	417	449
退職給付に係る調整累計額	-	474
その他の包括利益累計額合計	63	282
新株予約権	72	67
純資産合計	45,324	45,981
負債純資産合計	66,515	74,374



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	48,402	57,025
売上原価	34,819	40,684
売上総利益	13,582	16,341
販売費及び一般管理費	1, 2 11,222	1, 2 12,085
営業利益	2,359	4,255
営業外収益		
受取利息	2	11
受取配当金	75	99
助成金収入	231	235
受取地代家賃	191	214
為替差益	859	643
その他	94	130
営業外収益合計	1,456	1,334
営業外費用		
支払利息	91	95
その他	22	10
営業外費用合計	113	105
経常利益	3,702	5,484
特別利益		
投資有価証券売却益	12	107
受取保険金	2	14
その他	1	0
特別利益合計	15	122
特別損失		
固定資産売却損	3 37	3 -
投資有価証券評価損	29	27
減損損失	4 74	4 314
その他	15	26
特別損失合計	157	368
税金等調整前当期純利益	3,560	5,238
法人税、住民税及び事業税	1,624	2,605
法人税等調整額	352	87
法人税等合計	1,976	2,518
少数株主損益調整前当期純利益	1,583	2,720
当期純利益	1,583	2,720

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,583	2,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	544	160
為替換算調整勘定	146	31
その他の包括利益合計	1,269	1,218
包括利益	2,274	2,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,274	2,849
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,692	37,072	716	47,548
当期変動額					
剰余金の配当			1,879		1,879
当期純利益			1,583		1,583
自己株式の取得				2,099	2,099
自己株式の処分		3		32	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	296	2,067	2,360
当期末残高	5,500	5,695	36,776	2,784	45,187

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63	563	626	63	46,984
当期変動額					
剰余金の配当					1,879
当期純利益					1,583
自己株式の取得					2,099
自己株式の処分					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	146	690	8	699
当期変動額合計	544	146	690	8	1,660
当期末残高	481	417	63	72	45,324

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,695	36,776	2,784	45,187
当期変動額					
剰余金の配当			1,811		1,811
当期純利益			2,720		2,720
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		16		86	102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	909	83	1,008
当期末残高	5,500	5,711	37,685	2,701	46,196

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	481	417	-	63	72	45,324
当期変動額						
剰余金の配当						1,811
当期純利益						2,720
自己株式の取得						3
自己株式の処分						102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160	31	474	346	4	351
当期変動額合計	160	31	474	346	4	656
当期末残高	641	449	474	282	67	45,981

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,560	5,238
減価償却費	3,857	4,263
のれん償却額	-	64
減損損失	74	314
賞与引当金の増減額（は減少）	66	152
前払年金費用の増減額（は増加）	86	243
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	144
受取利息及び受取配当金	78	111
支払利息	91	95
受取保険金	2	14
為替差損益（は益）	884	662
投資有価証券評価損益（は益）	29	27
投資有価証券売却損益（は益）	12	112
有形固定資産売却損益（は益）	37	-
売上債権の増減額（は増加）	185	99
たな卸資産の増減額（は増加）	579	3
仕入債務の増減額（は減少）	5	422
その他の流動資産の増減額（は増加）	78	16
その他の流動負債の増減額（は減少）	46	335
その他	25	45
小計	6,116	9,954
利息及び配当金の受取額	78	111
利息の支払額	89	95
法人税等の支払額	3,188	1,579
保険金の受取額	2	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,918	8,405
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	796	198
定期預金の払戻による収入	30	1,044
有形固定資産の取得による支出	4,323	8,384
有形固定資産の売却による収入	50	10
投資有価証券の取得による支出	276	705
投資有価証券の売却による収入	322	669
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2
その他の支出	75	65
その他の収入	4	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,065	9,441
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	19,500	9,000
短期借入金の返済による支出	16,000	6,000
長期借入れによる収入	400	807
長期借入金の返済による支出	1,428	793
自己株式の取得による支出	2,099	3
自己株式の売却による収入	36	102
配当金の支払額	1,880	1,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,473	1,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	493	34
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,126	299
現金及び現金同等物の期首残高	6,313	3,187
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,187	1 3,486

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 7社  
主要な連結子会社の名称  
ホクト産業株式会社  
株式会社アーデン  
HOKTO KINOKO COMPANY  
台湾北斗生技股份有限公司  
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.
  - (2) 主要な非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
  - (1) 連結の範囲の変更  
平成25年4月1日に当社がホクトメディカル株式会社を吸収合併したため、連結範囲から除外しております。  
また、平成25年8月9日に株式会社アーデンの株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社といたしました。
  - (2) 持分法の適用範囲の変更  
該当事項はありません。
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
5. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。  
投資事業有限責任組合への出資  
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
    - ロ たな卸資産  
通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。  
商品及び製品、仕掛品、原材料は、主として総平均法に基づく原価法、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - イ 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。ただし、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
    - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。
  - ハ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度期間対応分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす、金利通貨スワップについて、一体処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利通貨スワップ
ヘッジ対象	外貨建借入金及び利息

ハ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引について、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を当連結会計年度末より適用し( ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。 )、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が845百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が474百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

( 未適用の会計基準等 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日 )

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表の作成時において評価中です。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第31号 平成25年 12月25日 )

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2) 適用予定日

平成27年 3月期の期首より適用予定です。なお、実務対応報告に定める取扱いに従い、当該実務対応報告の適用初年度の期首より前に締結された信託契約にかかる会計処理については当該実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

(2)に記載のとおり、連結財務諸表に与える影響はありません。

( 追加情報 )

該当事項はありません。



(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	102百万円	18百万円
土地	192	79
計	294	98

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	65百万円	65百万円
長期借入金	292	227
計	357	292

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	47百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
販売手数料	2,855百万円	3,218百万円
運搬費	3,024	3,225
給料手当	1,256	1,431
賞与引当金繰入額	114	170
退職給付費用	45	58
貸倒引当金繰入額	30	29

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる試験研究費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	214百万円	212百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
土地	37百万円	-百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産

種類	減損損失
のれん	74百万円

減損損失の認識に至った経緯

買収時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

回収可能性の算定方法

今後収益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損し、減損損失を認識しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
新潟県聖籠町	ペットボトル製造	土地及び建物等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント及び所在地別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。なお当該グルーピングのほか、事業の縮小や資産処分等に関する意思決定を行った事業施設等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として取り扱っております。

減損損失の認識に至った経緯

化成品事業のうち一部事業施設につきまして、著しい収益性の低下による事業の縮小を決定したことから減損損失を認識しております。これにより、当該事業施設の資産につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（314百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、主に建物及び構築物101百万円、機械装置及び運搬具97百万円、工具器具及び備品1百万円、土地113百万円であります。

回収可能性の算定方法

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	710百万円	277百万円
組替調整額	17	77
計	727	199
為替換算調整勘定：		
当期発生額	146	31
税効果調整前合計	873	167
税効果額	182	39
その他の包括利益合計	690	128

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	727百万円	199百万円
税効果額	182	39
税効果調整後	544	160
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	146	31
税効果額	-	-
税効果調整後	146	31
その他の包括利益合計		
税効果調整前	873	167
税効果額	182	39
税効果調整後	690	128

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,359,040	-	-	33,359,040
合計	33,359,040	-	-	33,359,040
自己株式				
普通株式(注)	336,970	1,262,007	18,700	1,580,277
合計	336,970	1,262,007	18,700	1,580,277

(注) 1. 自己株式の数の増減は、期中に行った自己株式の買付、「従業員持株E S O P信託口」による買付及び売却によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数につきましては、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社の自己株式242,400株を含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	72
合計		-	-	-	-	-	72

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,552	47	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	330	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,504	利益剰余金	47	平成25年3月31日	平成25年6月28日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金11百万円を含めております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,359,040	-	-	33,359,040
合計	33,359,040	-	-	33,359,040
自己株式				
普通株式（注）	1,580,277	1,703	56,100	1,525,880
合計	1,580,277	1,703	56,100	1,525,880

（注）1. 自己株式の数の増減は、期中に行った自己株式の買付、「従業員持株E S O P信託口」による買付及び売却によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数につきましては、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社の自己株式201,900株を含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	67
合計		-	-	-	-	-	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,504	47	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	320	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する平成25年6月27日開催の定時株主総会による配当金11百万円及び平成25年11月5日開催の取締役会による配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,601	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金10百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,181百万円	3,896百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	994	409
現金及び現金同等物	3,187	3,486

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アーデンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,742百万円
固定資産	1,159
のれん	776
流動負債	983
固定負債	511
少数株主持分	-
当該会社株式の取得価額	2,184
当該会社の現金及び現金同等物	358
差引：当該会社取得のための支出	1,825

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。また、外貨建てによる借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、これらの変動による損失を回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、販売部門においてそれぞれ主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の実行・管理は当社管理本部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,181	4,181	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,033	4,033	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,494	4,494	-
資産計	12,709	12,709	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,307	4,307	-
(2) 短期借入金	7,500	7,500	-
(3) 未払法人税等	1,504	1,504	-
(4) 長期借入金	4,274	4,282	8
負債計	17,586	17,595	8

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,896	3,896	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,147	5,147	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,661	4,661	-
資産計	13,704	13,704	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,427	5,427	-
(2) 短期借入金	10,500	10,500	-
(3) 未払法人税等	2,586	2,586	-
(4) 長期借入金	4,543	4,548	4
負債計	23,057	23,062	4
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	6	311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,172	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,033	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	139	165	-
合計	8,206	139	165	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,886	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,147	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	166	145	-
合計	9,033	166	145	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,500	-	-	-	-	-
長期借入金	752	731	712	712	672	694
合計	8,252	731	712	712	672	694

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	10,500	-	-	-	-	-
長期借入金	773	753	753	713	760	789
合計	11,273	753	753	713	760	789

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項ありません

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項ありません

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,876	2,182	694
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	279	251	27
	小計	3,155	2,433	721
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,036	1,147	110
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	308	320	11
	小計	1,345	1,467	121
合計		4,500	3,900	599

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,861	3,053	807
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	447	271	175
	小計	4,308	3,324	983
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	457	506	49
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	206	220	13
	小計	663	726	63
合計		4,972	4,051	920

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	28	12	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	293	-	-
合計	322	12	-

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	190	107	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	479	7	2
合計	669	114	2

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成25年 3月31日）

投資有価証券について29百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成26年 3月31日）

投資有価証券について27百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体 処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・マレーシア リングgit支払 (元本交換あり)	長期借入金	800	800	(注)
合計			800	800	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	2,946
(2) 年金資産(百万円)	2,497
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	449
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	692
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(百万円)	243
(6) 前払年金費用(5)(百万円)	243

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	205
(2) 利息費用(百万円)	46
(3) 期待運用収益(百万円)	48
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	63
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(百万円)	266

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,946百万円
勤務費用	259
利息費用	37
数理計算上の差異の発生額	273
退職給付の支払額	130
連結範囲の変更に伴う退職給付債務の増加額	280
退職給付債務の期末残高	3,666

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,497百万円
期待運用収益	62
数理計算上の差異の発生額	171
事業主からの拠出額	204
退職給付の支払額	113
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>2,821</b>

(3) 退職債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,393百万円
年金資産	2,821
	572
非積立型制度の退職給付債務	272
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>845</b>
退職給付に係る負債	845
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>845</b>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	259百万円
利息費用	37
期待運用収益	62
数理計算上の差異の費用処理額	79
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>314</b>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	-百万円
未認識数理計算上の差異	735
<b>合計</b>	<b>735</b>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	46
現金及び預金	4
その他	0
<b>合計</b>	<b>100</b>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2% ~ 1.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	5百万円	-
一般管理費の株式報酬費	4	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益「その他」の新株予約権戻入益	1百万円	0百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社従業員 591名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 281,200株
付与日	平成22年7月1日
権利確定条件	付与日(平成22年7月1日)以降、権利確定日(第49回定時株主総会の終結のとき)まで継続して勤務していること。 その他の条件は、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書による。
対象勤務期間	自平成22年7月1日 至第49回定時株主総会終結のとき
権利行使期間	自平成24年7月1日 至平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	267,400
権利確定	-
権利行使	15,600
失効	2,800
未行使残	249,000

単価情報

	第5回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,812
行使時平均株価（円）	1,980
付与日における公正な評価単価（円）	271

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
賞与引当金繰入超過額	263百万円	318百万円
未払事業税	117	179
その他	82	93
小計	464	590
評価性引当額	24	20
合計	440	570
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
関係会社株式評価損	801	766
貸倒引当金繰入超過額	752	1,040
減損損失	722	868
投資有価証券評価損	155	129
退職給付にかかる負債	-	260
その他	1,219	1,324
小計	3,649	4,389
評価性引当額	1,911	2,995
合計	1,738	1,394
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
連結修正に伴う一時差異	1,499	831
その他有価証券評価差額金	147	233
小計	1,646	1,065
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>92</b>	<b>329</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
評価性引当額の増減額	10.6	6.6
永久差異となる項目	4.2	1.1
住民税均等割	1.8	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減少項目	-	0.7
その他	1.2	0.7
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>55.6</b>	<b>48.1</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 きのこ加工製品(健康食品)販売事業

事業の内容 主としてきのこを原料とするドリンク等の健康食品を通信販売にて提供する事業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ホクト株式会社(当社)を吸収合併承継会社、ホクトメディカル株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ホクト株式会社(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社はきのこ総合企業として、きのこの生産・販売・研究活動を複合的に進めていく中で、食材としてのご提供に限らず健康食品としてのご提供の取り組みを深め、消費者の健康志向への期待により一層応えるため、当社への吸収合併を行うことといたしました。経営資源を集中し、新製品開発や健康効果探求を強化することやノウハウの共有による横断的で幅広い販売展開を行うなど、経営効率の向上をはかるものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アーデン

事業の内容 カレー、スープなど各種レトルトパウチ食品の製造

(2) 企業結合を行った主な理由

きのこ総合企業としてきのこの生産・販売・研究活動を複合的に進める中で、きのこ事業をより発展させ食材としての提供にとどまらない幅広い事業展開を戦略的に進め、経営効率の向上を図ることを目的として取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年8月9日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年9月30日をみなし取得日としており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 2,100百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 84百万円

取得原価 2,184百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

776百万円

(2) 発生原因

主として株式会社アーデンの子会社化による統合シナジー及び両社の企業価値の拡大等によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,742百万円
固定資産	1,159
資産合計	2,901
流動負債	983
固定負債	511
負債合計	1,494

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,075百万円
営業利益	102
経常利益	105
税金等調整前当期純利益	105
当期純利益	66
1株当たり当期純利益	2.08円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは従来、提出会社を中心とする「きのこ事業」と「化成品事業」の2つの事業を行ってまいりました。当期におきまして、新たに「レトルト食品事業」を行う株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社化したため、新たなセグメントとすることといたしました。「きのこ事業」につきましては、国内及び海外で展開しておりますが、海外の比率が小さいため包括的に検討することとしております。「化成品事業」につきましては近県を中心として、また「レトルト食品事業」につきましては県内を拠点として事業活動を展開しております。したがって、当グループは、当期より「きのこ事業」、「化成品事業」及び「レトルト食品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「きのこ事業」は、「ブナシメジ」、「エリンギ」及び「マイタケ」を中心としたきのこ製品の生産・販売を行っております。また「化成品事業」は、包装資材及び農業資材の製造・販売を、「レトルト食品事業」はカレー・スープなど各種レトルトパウチ食品の製造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	39,786	8,615	48,402	-	48,402
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	971	996	996	-
計	39,811	9,586	49,398	996	48,402
セグメント利益	2,024	323	2,348	11	2,359
セグメント資産	62,121	4,394	66,515	-	66,515
セグメント負債	18,014	3,176	21,190	-	21,190
その他の項目					
減価償却費	3,671	186	3,857	-	3,857
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,360	205	4,566	-	4,566

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品 事業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	45,464	9,101	2,459	57,025	-	57,025
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	473	-	490	490	-
計	45,481	9,574	2,459	57,516	490	57,025
セグメント利益	3,902	238	79	4,221	34	4,255
セグメント資産	66,401	4,374	3,597	74,374	-	74,374
セグメント負債	23,575	3,414	1,402	28,392	-	28,392
その他の項目						
減価償却費	4,081	150	31	4,263	-	4,263
のれんの償却額	-	-	64	64	-	64
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8,210	82	26	8,320	-	8,320

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
 おります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	合計
38,336	4,917	3,977	47,232

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は  
 ありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
42,419	6,120	4,231	52,771

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	きのこ事業	化成品事業	全社・消去	合計
減損損失	-	74	-	74

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品事業	全社・消去	合計
減損損失	-	314	-	-	314

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	64	-	64
当期末残高	-	-	711	-	711

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
 該当事項ありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
 該当事項ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
 該当事項ありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
 該当事項ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 雅義	-	-	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学 振興財団理事 長	(被所有) 直接 1.9	寄付金	寄付金 (注)	15	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額に消費税は含まれておりません。

取引条件及び取引条件決定方法等  
 毎期15百万円を上限としております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 雅義	-	-	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学 振興財団理事 長	(被所有) 直接 1.9	寄付金	寄付金 (注)	15	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額に消費税は含まれておりません。

取引条件及び取引条件決定方法等  
 毎期15百万円を上限としております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,423.97円	1株当たり純資産額	1,442.33円
1株当たり当期純利益金額	48.58円	1株当たり当期純利益金額	85.55円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	85.53円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」につきましては、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、14円92銭減少しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,583	2,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,583	2,720
期中平均株式数(千株)	32,595	31,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年6月29日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数267千株)	-

(重要な後発事象)  
 該当事項ありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,500	10,500	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	752	773	0.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,521	3,770	1.65	平成27年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	11,774	15,043	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	753	753	713	760

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	10,326	22,424	41,914	57,025
税金等調整前四半期( 当期 ) 純利益 金額又は税金等調整前四半期純損失 金額 ( ) ( 百万円 )	955	745	4,074	5,238
四半期( 当期 ) 純利益金額又は四半 期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	695	672	2,229	2,720
1 株当たり四半期( 当期 ) 純利益金 額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( ) ( 円 )	21.88	21.15	70.12	85.55

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( 円 )	21.88	0.72	91.24	15.43

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,137	2,046
受取手形	26	24
売掛金	1,978	1,891
商品及び製品	790	660
仕掛品	2,672	2,806
原材料及び貯蔵品	273	290
前渡金	3	16
前払費用	1	52
繰延税金資産	407	504
その他	143	114
貸倒引当金	17	0
流動資産合計	8,398	8,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,876	34,398
減価償却累計額	14,113	15,071
建物(純額)	18,762	19,326
構築物	2,568	2,669
減価償却累計額	1,918	2,040
構築物(純額)	649	629
機械及び装置	18,494	22,575
減価償却累計額	12,051	14,017
機械及び装置(純額)	6,443	8,557
車両運搬具	720	760
減価償却累計額	662	687
車両運搬具(純額)	57	72
工具、器具及び備品	887	913
減価償却累計額	585	612
工具、器具及び備品(純額)	302	301
土地	10,125	10,711
建設仮勘定	581	789
貸与資産	1,092	1,092
減価償却累計額	343	353
貸与資産(純額)	749	738
有形固定資産合計	37,672	41,127
無形固定資産		
借地権	48	48
商標権	1	4
ソフトウェア	159	138
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	218	199

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,490	4,916
関係会社株式	3,158	5,242
出資金	13	13
長期貸付金	131	143
関係会社長期貸付金	6,489	7,199
長期前払費用	80	66
前払年金費用	243	144
繰延税金資産	728	786
その他	308	345
貸倒引当金	2,054	2,538
投資その他の資産合計	13,589	16,321
固定資産合計	51,480	57,648
資産合計	59,879	66,036
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,729	1,872
買掛金	35	65
短期借入金	7,500	10,500
1年内返済予定の長期借入金	80	80
未払金	1,775	2,217
未払消費税等	39	50
未払費用	223	253
未払法人税等	1,414	2,442
預り金	201	36
賞与引当金	630	785
設備関係支払手形	182	55
その他	-	9
流動負債合計	13,810	18,370
固定負債		
長期借入金	280	200
長期未払金	90	90
固定負債合計	370	290
負債合計	14,181	18,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金		
資本準備金	5,692	5,692
その他資本剰余金	3	19
資本剰余金合計	5,695	5,711
利益剰余金		
利益準備金	761	761
その他利益剰余金		
別途積立金	34,500	33,500
繰越利益剰余金	1,477	3,908
利益剰余金合計	36,739	38,169
自己株式	2,784	2,701
株主資本合計	45,150	46,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	474	627
評価・換算差額等合計	474	627
新株予約権	72	67
純資産合計	45,697	47,375
負債純資産合計	59,879	66,036

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	37,277	42,439
売上高合計	37,277	42,439
売上原価		
製品期首たな卸高	433	790
合併による製品受入高	-	22
当期製品製造原価	26,115	28,208
合計	26,549	29,021
他勘定振替高	1,381	1,390
製品期末たな卸高	790	660
製品売上原価	25,377	27,970
売上総利益	11,900	14,468
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,749	3,075
運搬費	2,799	2,988
広告宣伝費	880	739
販売促進費	358	296
給料及び手当	972	825
賞与引当金繰入額	56	90
旅費及び交通費	132	147
消耗品費	30	30
減価償却費	128	149
試験研究費	214	212
租税公課	100	118
貸倒引当金繰入額	19	12
その他	1,083	1,416
販売費及び一般管理費合計	9,527	10,104
営業利益	2,372	4,363
営業外収益		
受取利息	24	28
受取配当金	2,380	2,111
助成金収入	229	234
受取地代家賃	2,242	2,262
為替差益	850	634
その他	118	160
営業外収益合計	1,845	1,431
営業外費用		
支払利息	45	50
貸与資産減価償却費	10	10
その他	21	9
営業外費用合計	77	70
経常利益	4,140	5,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	12	107
受取保険金	2	14
抱合せ株式消滅差益	-	100
その他	1	-
特別利益合計	15	221
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 37	3 -
投資有価証券評価損	29	27
貸倒引当金繰入額	4 733	4 476
その他	5	6
特別損失合計	804	509
税引前当期純利益	3,351	5,437
法人税、住民税及び事業税	1,467	2,435
法人税等調整額	816	239
法人税等合計	2,283	2,195
当期純利益	1,067	3,242

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,500	5,692	-	5,692	761	32,000	4,789	37,551
当期変動額								
別途積立金の積立						2,500	2,500	-
剰余金の配当							1,879	1,879
当期純利益							1,067	1,067
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3	3	-	2,500	3,311	811
当期末残高	5,500	5,692	3	5,695	761	34,500	1,477	36,739

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	716	48,026	69	69	63	48,020
当期変動額						
別途積立金の積立		-				
剰余金の配当		1,879				1,879
当期純利益		1,067				1,067
自己株式の取得	2,099	2,099				2,099
自己株式の処分	32	36				36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			543	543	8	552
当期変動額合計	2,067	2,875	543	543	8	2,322
当期末残高	2,784	45,150	474	474	72	45,697

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,500	5,692	3	5,695	761	34,500	1,477	36,739
当期変動額								
別途積立金の取崩						1,000	1,000	
剰余金の配当							1,811	1,811
当期純利益							3,242	3,242
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	1,000	2,430	1,430
当期末残高	5,500	5,692	19	5,711	761	33,500	3,908	38,169

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,784	45,150	474	474	72	45,697
当期変動額						
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,811				1,811
当期純利益		3,242				3,242
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	86	102				102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			152	152	4	147
当期変動額合計	83	1,529	152	152	4	1,677
当期末残高	2,701	46,680	627	627	67	47,375



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 投資事業有限責任組合への出資

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法に基づく原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械装置 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当期期間対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含め貸借対照表に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

## (1) 債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
台湾北斗生技股分有限公司	3,496百万円	台湾北斗生技股分有限公司	3,143百万円
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	-	HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	807
計	3,496	計	3,951

## 2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3百万円		-百万円

## (損益計算書関係)

## 1 他勘定振替高の内容は材料費への振替であります。

## 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関係会社よりの受取配当金	305百万円	関係会社よりの受取配当金	12百万円
関係会社からの受取家賃	52	関係会社からの受取家賃	52

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
土地	37百万円		-百万円

## 4 貸倒引当金繰入

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成 平成25年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、関係会社長期貸付金に対するものであります。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成 平成26年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、関係会社長期貸付金に対するものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,158百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,242百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入超過額	238百万円	278百万円
未払事業税	112	169
その他	57	56
計	407	504
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式評価損	769	733
貸倒引当金繰入超過額	724	897
その他	286	289
小計	1,780	1,920
評価性引当額	903	899
合計	876	1,020
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	148	233
小計	148	233
繰延税金資産の純額	728	786

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	26.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	2.9	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減少項目	-	0.6
住民税均等割	1.8	1.1
子会社貸付利息認定損	1.3	0.8
株式報酬費用	0.8	-
その他永久に損金に算入されない金額	0.6	0.4
その他	1.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.1	40.4

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

共通支配下の取引等連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を注記しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	32,876	1,524	2	34,398	15,071	960	19,326
構築物	2,568	101	-	2,669	2,040	121	629
機械及び装置	18,494	4,096	16	22,575	14,017	1,982	8,557
車両運搬具	720	58	17	760	687	40	72
工具、器具及び備品	887	64	38	913	612	52	301
土地	10,125	585	-	10,711	-	-	10,711
建設仮勘定	581	789	581	789	-	-	789
貸与資産	1,092	-	-	1,092	353	10	738
有形固定資産計	67,347	7,220	657	73,910	32,782	3,167	41,127
無形固定資産							
借地権	-	-	-	48	-	-	48
商標権	-	-	-	18	13	1	4
ソフトウェア	-	-	-	237	99	45	138
電話加入権	-	-	-	8	-	-	8
無形固定資産計	-	-	-	313	113	46	199
長期前払費用	253	2	-	256	190	16	66

(注) 1. 当期の増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	上田第二きのこセンター	3,002百万円
建物	上田第二きのこセンター	1,332百万円
建設仮勘定	福岡八女第二きのこセンター	762百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 当期増加額には、ホクトメディカル株式会社の合併による増加額が次のとおり含まれております。

車両運搬具	2百万円
工具、器具及び備品	12百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,071	491	22	2	2,538
賞与引当金	630	787	631	-	785

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

( 2 ) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

ホクト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホクト株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ホクト株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月20日

ホクト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。